

# 李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

——政治的統合を巡る葛藤と挫折——

平山龍水

はじめに

- 一、 アメリカ軍政府の方針
- 二、 モスクワ協定と民主議院
- 三、 新たな試み——左右合作運動へ
- 四、 李承晩の単独政府樹立運動

はじめに

第二次世界大戦後、朝鮮は長かった日本の支配から解放され、独立国として自らの歴史を再び歩むことのできる機会を得た。しかし、独立に向けた朝鮮民族の期待は、三十八度線による南北分断の現実と直面し、無残にも打ち砕かれ、遂には朝鮮戦争という新たな民族的悲劇を生み出した。そして、その悲劇は、今日に到るも東アジアの政治に重い影を落とし続けている。

いつたい、解放後の民族の分断という不幸な状況がいかに

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

して醸成されていったのか。

従来、研究者たちは、この問いに対して米ソ間の冷戦の深化に視座を据え、両大国による勢力圏抗争の帰結として解釈しようとしてきた。<sup>(1)</sup>もとより、それら多くの研究者たちによる業績が示すように、米ソ両大国の対立が朝鮮半島に分断をもたらした要因の一つであった現実是否定しようもない。しかし、朝鮮国内の政治勢力が、米ソの勢力圏抗争のなかでいかに対応していったかを探ることなしに、分断の原点を解明することはできないはずだ。

こうした見地から本稿は、まず三十八度線以南を占領したアメリカ軍政府の動きと、それに相関する国務省の政策を検討する。次いで、このアメリカの政策に呼応して見せた南朝鮮の政治勢力の対応を跡づけ、そこからアメリカの政策がそれら国内勢力によって挫折し、新たな選択肢を求めざるをえなくなっていく過程を追う。

こうした本稿の分析は、米ソの勢力圏抗争という外在的要因のもとで、国内の政治勢力が内側から分断を促していった東アジア国際政治の隠された歴史の顔を明らかにしてくれるであろう。

そうした意味で本稿は、朝鮮半島の分断構造を検証するうえで、既存の研究の欠落を補い、戦後東アジア国際関係の理解に資するところが少なくないはずである。

## 一、アメリカ軍政府の方針

一九四五年九月八日、アメリカ第二十四軍は朝鮮に上陸した。しかし、この二日前に、既に南朝鮮では呂運亨を中心とする建国準備委員会を母体とし、朝鮮共産党などの左派勢力によって構成される朝鮮人民共和国(以下人民共和国と略す)が樹立されていた。<sup>(2)</sup> 人民共和国勢力は軍政が施かれた後も、政府としての活動を続け、京城や地方で工場、建物などの接収を行う一方、各種産業別に組織されていた労働組合を結集して朝鮮労働組合全国評議会を結成するとともに、全国農民組合総連盟、全国青年総同盟等の組織作りを展開していった。<sup>(3)</sup> こうした人民共和国の動きに、アメリカ軍政府はソ連や北朝鮮の共産主義者との結びつきを指摘し、「南朝鮮では最終的に共産党がもつとも強力になり、北朝鮮全土が共産化され、南朝鮮では強力な共産主義組織が存在する状況で南北が統一

されたなら、共産主義政府が全権を握ることは疑いの余地がない」という危機感を抱くようになった。<sup>(4)</sup>

そのため、軍政府は上陸して間もない頃から、共産主義者が朝鮮全域を共産化しようとしているという報告をワシントンに送ったのである。

上陸後一週間の南朝鮮の情勢について、ベニンホフ(H.M. Benninghoff)駐朝鮮政治顧問は、「ソ連の手先が南朝鮮全域に彼らの政治思想を広めようとしていることは疑いの余地がない。また、ソウルで発生しているいくつかの示威行動は明らかに共産主義者によって扇動されたものである。共産主義者たちは日本人の財産を直ちに差し押さえるよう要求しており、法と秩序に対する脅威となっている。訓練された扇動家が我々の地域に混乱をもたらし、それによって朝鮮人にアメリカを拒否させ、ソ連の『自由』と統制を支持させようとしていると思われる」と伝えたほか、この後も繰り返し共産主義者の脅威をワシントンに訴え続けた。<sup>(5)</sup>

こうした朝鮮全土が共産化されるという危機感が、その後の軍政府の占領政策に強く反映されていくのである。

軍政府が占領後最初に取った行動は、地主や実業家で構成される韓国民主党などの保守派勢力と手を結び、彼らを軍政府に積極的に登用する一方、人民共和国とは対立関係にあると考えられた大韓民国臨時政府(以下臨時政府と略記する)を

政治的に利用することであつた。李承晩や金九に率いられた臨時政府は、朝鮮の民衆から独立の英雄として受け入れられており、その権威は人民共和国でさえ無視できないことから、軍政府は彼らを中心として南朝鮮の政治勢力を統合し、人民共和国などの左派勢力への巻き返しを図ろうとするのである。<sup>(6)</sup>

この軍政府の計画は、ホッジ(John R. Hodge)軍司令官がマッカーサー(Douglas MacArthur)宛に送った無線電報のなかで具体的に述べられている。ホッジはこのなかで、「本人は、李承晩と金九を利用して、今後さらに帰国させるべき朝鮮人をふるい分ける手助けをさせたり、……政府機構を刷新するとともに、中央政府の首班のもとで実務者として、あるいは肩書きだけの長として、責任のある政府の地位に、適切で他を代表する朝鮮人を配置することを助ける、代議的であり発展した連立顧問会議を設置する計画である」ことを明らかにしたのである。

軍政府のこうした計画は、最初にアチエンソン(George Atcheson, Jr.)駐日政治顧問代理によつて國務省に伝えられた。彼は、ホッジとの会談を終えた後に國務長官に報告書を提出し、「本人は、朝鮮における状況が、ある進歩的で人気があり、尊敬されている指導者或いは小さなグループを利用して、われわれ軍政府と協力させ、軍政府の指示のもとで行政

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

的政府機関になりうる組織の核として活動させることを始めるべき、そうした状況ではないかということに國務省が真剣に考慮するよう勧告することをしばらくの間猶予してきた。この核になる組織は「大韓民国臨時政府」と称される必要はなく、「朝鮮国民行政委員会」という名称でもよいし、……既に報告されているように、李承晩がわれわれの地域で朝鮮の民衆から尊敬されていることから、そうした委員会はすくなくとも初期の段階では彼や金九及び、金奎植らを中心に構成されるであろう」との考えを明らかにした。そしてさらに、「本人は朝鮮の政治分野に対してアメリカの積極的な措置が取られる時期に來たと信じる。本人は、いかなる指導者や団体或いは連合体に対しても、これに公式的な承認や支持を与えることが過去のアメリカの考えに背くものだということは認める。しかし、朝鮮の状況はそうした措置を十分に正当化させており、朝鮮人が政府機構への参加を始めるための積極的な措置が取られない場合は、われわれが抱えている困難が減少するより、逆にいつそう増加するばかりでなく、ソ連によつて北朝鮮に樹立され支援されている共產主義グループが南朝鮮にまで影響力を拡大することになるだろう」と述べて、南朝鮮の共產化を防ぐためにも積極的措置を講ずることを求めたのである。<sup>(8)</sup>

アチエンソンがこの報告のなかで言及した「過去のアメリカ

の考え」とは、國務省が戦時中に大韓民国臨時政府の承認問題に対して示した態度を指している。

アメリカが第二次大戦に参戦して間もなくの頃、國務省内で大韓民国臨時政府の承認問題が取り上げられていた。このとき國務省は、「わが政府は、征服された人々から、枢軸国に対し勝利を得られた後に、彼らが彼ら自身の政府を選び、これを樹立するための自由を奪うような措置を取ることは望んでこなかった」として、大韓民国臨時政府を含むいかなる朝鮮人グループをも承認しなかつたのである。この後、アメリカ政府は戦時中一貫してこの論理の上に立つた政策を堅持し、戦後、軍政府に与えられた朝鮮占領地区の一般行政に関する最初の訓令のなかにもその姿勢が反映されていた。

しかし、アチェソンは、こうした過去のアメリカの考えは朝鮮が共産化される危機に陥っている状況では後回しにされざるを得ないと主張した。彼は次のようにその理由を述べる。

「われわれが特定の朝鮮人グループを支持する場合に、そこに含まれるであろう民主主義の原則に対する疑問について述べるなら、われわれが提案している委員会の効果や有効性を公正に判断した後、他の民主国家ですべての政府機関が国民の承認を受けるために行っているのと同じ方法で、当委員会に対する判定を下す機会が朝鮮人たちに与えられるという

公式発表を行うことで、当委員会を軍政の付属機関として樹立させることができるであろう」。

つまり彼は、朝鮮人の選択の機会は委員会樹立後に、委員会の活動の結果について賦与されることにすれば十分だとしたのである。

さらに、ランドン(William R. Langdon)駐朝鮮政治顧問代理も國務長官宛の報告書のなかで、「朝鮮の実際の状況からすると、解放された民族が自らの政府形態を選択する自由に抵触するかも知れない、いかなる措置も慎むというわれわれの政策は適切ではない」として、臨時政府承認問題に対するこれまでのアメリカの政策を再考するよう促した。

そして彼は、「重慶のいわゆる臨時政府と手を結ぶことに対するわれわれの警戒心は現在では不当であると考える。金九らのグループは、すべての勢力と政党が彼らを半合法的に認めているために、解放された朝鮮の最初の政府として競争相手がない」ことから、信託統治の代わりに、彼らを利用して行政委員会を組織させ、この委員会を通じて選挙を実施し、政府を構成するという計画を提出したのである。

軍政府側のこうした計画に対して、國務長官バーンズ(J. H. Burns)や極東問題局長ヴィンセント(John Carter Vincent)は、南朝鮮における政情の混乱、特に、共産主義勢力に対抗するために軍政府が金九らを利用することを容認しつつ

も、あくまでもその容認はアメリカが彼らを公けに支持し承認した印象を与えない範囲内のものであることを強く望んでいたのである。

ヴァインセントは先のホッジの報告に関して陸軍省に覚書を送り、「わが政府はホッジ將軍が直面している政治状況の困難さと複雑さについてよく理解しており、有能な朝鮮人を最大限活用しようとする彼の努力を全面的に支持する。わが政府はまた、アメリカ軍地域内における共產主義勢力の活動に対応するために、ある種の責任ある朝鮮人指導力が求められている」ことを認めた。

そうしながらも彼は、陸軍省に対し次のように勧告したのである。

「わが政府は、わが政府や朝鮮の司令官が、重慶の金九グループのようないかなる朝鮮人グループ或いは李承晩のようないかなる朝鮮人個人に対しても、われわれが他のある朝鮮人たちに対抗している団体或いは個人を支持しているという印象を与えるような行動を絶対しないと

いう政策を一貫して明らかにしてきた。自分たちの将来の指導者の選択に対する意思表示の機会が朝鮮の民衆に与えられる前になされるそうした支持は、軍政府が直面している政治的問題をさらに複雑にするだけでなく、ソ連軍司令官を刺激して、彼らの地域でそれに類似するグ

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

ループを支援させ、統一朝鮮の建設を遅らせることにならう。ホッジ將軍が提案したような、今後さらに掃国させるべき朝鮮人をふるい分けるために李博士や金九の助けを利用する」というようなことは、少なくとも彼らに対する間接的支持であると考えられる。そのために、ホッジ將軍にそうした措置を慎むよう促さなければならぬ。

そして、そうしたホッジ軍司令官の措置によって「三十八度線の開放のために現在進行中の会谈及び、信託統治と関連して提起された会谈が成功するか否かに重大な支障を受け得る」という憂慮を表明したのである。

さらにまた、バーンズ國務長官もロンドンに覚書を送って、「國務省は現在の状況がホッジ將軍に負わせている困難についてよく知っており、彼が有能な朝鮮人を最大限活用していくことを望む。國務省は、臨時政府」やひいては「行政委員会」であっても、これを結成し、支援することは、そうした機関が朝鮮全体に対する管轄権を保持しているとか、或いは近い将来これを要求しようということを意味するものであると考える。國務省はまた、ソ連が、われわれがそうした機関を創設したことに対して非友好的な反応を見せるであろうし、たとえ協議したとしても同意しないであろうと信じる。従って、そうした機関を早計に創設することはソ連との交渉

に妨害となるかも知れない」ので、金九のグループに対する支援は、朝鮮占領地区の一般行政に関する先の訓令の範囲を越えないようにと指示したのである。<sup>(15)</sup>

これらのことから分かるように、國務省が軍政府の計画に消極的であったのは、過去のアメリカの考えに固執しようとしたためではなく、むしろ、金九らを承認したという印象を与えることによつて、ソ連から同じような行動を招き、ソ連との交渉による朝鮮問題の解決に支障を来すと考えられたからである。金九ら臨時政府要人を個人の資格で帰国させたのもそうした配慮によるものであった。<sup>(16)</sup>

しかし、こうした國務省の指示があつたにもかかわらず、軍政府は、「國務省の要望に従つてホッジ將軍は、計画されている委員会について『行政委員会』よりも目立たない名称を付け、われわれの地域に限定された機能のみをあたえるつもりである。国民的な指導者が政府に参加出来る機能的な委員会は、現在の国民感情に応え、軍政に対する好意を維持するうえで必ず必要である」として、飽くまで初期の計画を実行していくことを明らかにしたのである。<sup>(17)</sup>

以上のことから明らかなように、金九らの臨時政府を支持し、彼らを政治的に利用することに対して軍政府と國務省の間で政策上の齟齬が生じていた。

このような両者間の相違は、現地の共産主義者の活動に危

機感を抱く軍政府と、ソ連との交渉を優先する國務省との間では、避けられないものであつたといえよう。

## 二、モスクワ協定と民主議院

一九四五年十二月十六日からモスクワで米・英・ソによる三国外相会議が開かれたが、この会議でアメリカは、朝鮮に対して米・英・中・ソの四カ国による信託統治を適用する提案を行った。

戦後の朝鮮を信託統治などの制度によつて、複数国家の管理下に置くという構想は、既に第二次大戦中にロースベルト (Franklin D. Roosevelt) がカイロやテヘランの戦時會談で明らかにしていただけでなく、國務、陸軍、海軍の各省が戦後朝鮮に関して作成した政策文書のなかでも繰り返し強調されており、アメリカの戦後構想の基本原則とされていたのである。<sup>(18)</sup> 先に見たように、國務省がソ連との交渉を優先させようとしたのはこうした基本原則に従っていたためであつた。

このアメリカの提案にたいして、ソ連が朝鮮人臨時政府の樹立や、米ソ共同委員会の設置などを盛り込んだ案を提出した。そして、最終的には、ソ連案に多少の修正が加えられた後、朝鮮に対する信託統治の適用と五年後の独立を保障した朝鮮条項が決定された。<sup>(19)</sup>

このモスクワ協定の内容が南朝鮮内に伝わると、左右両派

の政治勢力だけでなく、民衆全体が信託統治反対を訴えて、一斉にデモやストライキ、閉店運動などを展開した。<sup>(20)</sup>

さらに、軍政庁の朝鮮人職員たちが反信託統治を掲げて総辞職を決議し、市内にデモ行進を行ったほか、ソウル市庁の職員も総辞職を決議するなど、信託統治反対運動は軍政府内部にまで及んだのである。<sup>(21)</sup>

こうしたいわゆる「反託運動」に主導的な役割を果たしたのが金九を中心とする臨時政府であった。彼らは反託運動を通じて南朝鮮における政治的主導権の掌握を図り、李承晩らとともに右派勢力を結集していったのである。<sup>(22)</sup>

朝鮮に対する信託統治適用の報が伝わると、臨時政府はいち早く緊急國務會議を開き、四カ国元首に送る反託決議文を採択して送付するなど、徹底した信託統治反対の立場を明らかにした。それと同時に、各政党や社会団体を招請し、信託統治反対国民総動員委員会を設置して、臨時政府指導のもとに全国的な反信託統治運動を展開することを決定したのである。<sup>(23)</sup>

この緊急國務會議における決定をもとに十二月二十九日、信託統治反対国民総動員委員会設置のための各政党・社会団体代表者による會議が開かれ、臨時政府に即時主権の行使を求め、建議案が採択されるとともに、三十一日に一大市民示威大会を断行することが決められた。<sup>(24)</sup>そして、臨時政府は外

務部長の趙素昂を軍政府に派遣し、反託運動で拘禁された者を即時釈放すること及び、反託示威運動にアメリカ軍憲兵が干渉しないよう要求したのである。<sup>(25)</sup>

こうして臨時政府の主導のもとで反託運動が積極的に展開されたにもかかわらず、ホッジ軍司令官をはじめとする軍政府は強硬な態度を取らなかつたばかりか、臨時政府が採択した反託決議文を金九の要求通りに四カ国に送るよう東京のマツカーサーに要請したのである。<sup>(26)</sup>

しかし、反託運動はますます激化していき、軍政庁所属の警察署長や幹部代表が臨時政府を訪問し、臨時政府の指示に従って治安の確保に努力することを表明するまでになった。臨時政府は彼ら警察職員を自らの命令のもとに行動させることとし、三十一日に反託運動を進める上の方針として「国字第一号」及び、「国字第二号」を発表した。これよつて臨時政府は暴力行為や破壊行為を禁止する一方、全国の行政庁所属の警察機構及び朝鮮人職員はすべて臨時政府指揮下に編入することなどをあきらかにし、最後の勝利を得るまで反託運動を継続することを国民に要求したのである。<sup>(27)</sup>

こうして、軍政府の職員や警察官らを含めた大々的なストが決行されると、ホッジはついに金九と会見し、反託ストを中止するよう強く要請した。このホッジの要請を受けた金九は放送を通じて、朝鮮に対して信託統治を実施しない可能性

があるといったバーンズ國務長官の発言を理由に挙げて、総ストライキを中断するよう訴え、軍政府職員の職場復帰を促したために、臨時政府主導による全国的な反対ストは一応鎮静化したのである<sup>(28)</sup>。

しかし、この臨時政府が主導した過激な反託運動を契機として、軍政府の臨時政府に対する姿勢が変化した。軍政府は金九らの行動をクーデターと見なし、臨時政府に対する態度を硬化させていったのである<sup>(29)</sup>。

一九四六年一月十五日、情報担当機関のG-2はホッジに、「臨時政府の要員にたいして認められている特別な考慮、特に彼らが武器を携帯したり、警察によって特別に警護されていることなどについて再考すべき時がきたと思われる」との勧告を行った。その理由としてG-2は、武器の携帯を許すことによつてアメリカ政府が彼らを支持しているという印象を生み出しており、事実そうした趣旨の報道がなされていることを挙げた。そしてさらに、アメリカが適切な時期に臨時政府を「暫定政府」として承認するために利用するとの疑いをソ連が持つかもしれないため、暫定政権樹立のための交渉が始まる前に、その疑いのもとを取り去るほうがよく、暫定政権樹立以前に臨時政府を解散させるべきであり、いまがその時期であると訴えたのである<sup>(30)</sup>。

G-2からの勧告に対しホッジは、臨時政府が解体される

時がきたことを認め、勧告を実行するうえで必要な措置を取ろう指示した。しかし彼は、「李承晩と金九はいかなる『暫定』政府を樹立するうえで必要な人物であると考え、臨時政府を解体する際、この兩人を将来利用するために取っておくような方法でなされることが必要である」として、臨時政府を解散させても、李承晩と金九は引き続き利用していく考えを明らかにしたのである<sup>(31)</sup>。

一方、それまで反ファシズム共同委員会結成総会を開いて、信託統治案の撤廃を要求していた左派勢力は一月二日に突然、人民共和国中央委員会を通じて三国外相会談の決定を支持する姿勢を明らかにした<sup>(32)</sup>。

モスクワ協定の内容が国内に公式発表される以前に、既在外電によつて、アメリカが朝鮮の即時独立を主張したのに対し、ソ連政府が信託統治の適用を主張したと伝えられていたために、こうした左派の行動は信託統治案がソ連の主張によるものであるとの認識を一層広めることとなった<sup>(33)</sup>。

さらには、共産党責任秘書の朴憲永がソ連による単独信託統治に賛成することを明らかにしたとの報道がなされたために、一時的ではあったが左派勢力に対する民衆の支持は低下し、逆に金九らの勢力が浸透する機会を与えることとなったのである<sup>(34)</sup>。

こうして右派に有利になった状況を背景に、ホッジの顧問



であるグッドフェロー(Preston Goodfellow)は各政治団体と接触し、李承晩・金九を指導者とする政治的統合を進めていったのである。<sup>(35)</sup>しかし、共産党などの左派勢力はモスクワ決定支持の態度を変えなかつたため、反信託統治を訴える金九らとの間に対立が生じ、彼らを統合に参加させることに失敗した。<sup>(36)</sup>

そのため、一月二十日に朝鮮共産党、朝鮮人民党、独立同盟などの左派の中心勢力を除いた十八団体の代表によつて非常政治会議籌備会が開催され、翌二十一日には非常政治会議籌備会が李承晩の率いる独立促成中央協議会と合流して名称を非常国民会議籌備会と改称し、右派勢力だけが結集したに止まつたのである。<sup>(37)</sup>

この非常国民会議籌備会を経て、二月一日に正式に非常国民会議が開かれた。非常国民会議は十三日に常任委員会を設置し、最高政務委員として二十八名を選んで発表した。そして、翌十四日にはこの最高政務委員の二十八人がそのままホッジの諮問機関としての南朝鮮大韓国民代表民主議院(以下民主議院と略記する)となつたことが明らかにされたのである。<sup>(38)</sup>

当初、軍政府はこの民主議院に呂の率いる朝鮮人民党を引き入れようとした。軍政府のこのような動きは、民衆の間に根強い勢力を擁するかれらが参加しない政府は失敗するであ

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

ろうという判断に基づくものであつたが、<sup>(39)</sup>それだけでなく、左派勢力のなかにも進歩的で、真に愛国的な朝鮮人が含まれており、大衆的な支持を受けていない少数の共産主義者たちが恰も民衆の支持を得ているように見せる偽装工作に使われていると考へたからである。人民党の呂はこの偽装工作に利用されており、彼の勢力は共産主義者の力が強い党内で影響力をもつていないため、彼らを共産党の統制から抜け出させ、金九らによる政治勢力の統合に参加させようとしたのである。<sup>(40)</sup>

一月三十一日にグッドフェローは人民党の代表と会見し、ホッジの個人的な諮問委員会に党から代表を派遣するよう要請した。人民党ではこの要請を受入れ、諮問委員会が民生問題だけを扱い、臨時政府樹立というような政治問題に言及しないなどの三つの条件を提示して、四人の代表を派遣することにした。<sup>(41)</sup>

さらに、グッドフェローは呂運亨を度々訪問し、彼にも個人の資格で諮問委員会の委員になるよう要請した。これに対し、呂は人民党が出した条件でなら軍政府の要請に応じると答へたのである。

しかし、軍政府のこうした努力を挫折させたのは非常国民会議勢力であつた。

もともと、呂運亨ら人民党はホッジの個人的な諮問委員に

なることを承認しただけであつたにもかかわらず、臨時政府の宣伝部長であり、同時に非常国民会議の宣伝情報委員長でもある嚴恒燮は、非常国民会議の最高政務委員に呂らの人民党代表が参加することを承諾したとの虚偽の発表を行った。十三日の最高政務委員の名簿に呂らの名が掲載されたのは非常国民会議側の一方的な行為であつたのである。

さらに、嚴は「暫定政府」が樹立され次第、臨時政府は解散することを明らかにし、民主議院が臨時政府の派生物であるかの印象を与えたため、人民党は態度を硬化させた。<sup>(42)</sup>

軍政府は、嚴の声明によつて人民党が民主議院から脱退するような事態を避けるために、すぐさまラジオを通じて嚴の声明が誤りであるという軍政府の見解を発表した。しかし、こうした軍政府の発表は効を奏さなかつた。人民党は、軍政府や非常国民会議側の行動を謀略と見なし、民主議院の結成の当日に党代表が声明を通じて、諮問委員会に参加するようになった経過を説明するとともに、呂の諮問委員の承諾を取り消し、さらに、既に派遣した二人の諮問委員も召喚して、民主議院から脱退することを発表したのである。<sup>(43)</sup>

そして、逆に人民党は、非常国民会議に対抗して共産党と共に民主主義民族戦線の組織化を進め、左派勢力の結果に力を注いでいくのである。

ホッジがマッカーサーに宛てた次のような報告は、共産主

義者から呂の勢力を引き離そうとした軍政府の試みが失敗したことを認めるものであつた。彼はこのなかで、「共産主義的に統制され、指導されているこの地の人民党は、将来樹立される政府における一定の地位を条件に、ソ連の指示を受けている共産主義者に買収された」のであり、「呂運亨は公に自分のことを共産主義者であると発表し、アメリカ軍及び軍政を非難する方法について長い演説を行つたりした。ずっと以前から信じられてきたことではあるが、呂が完全な共産主義者であることが初めて確かなこととなつた」として、統合に参加しなかつた人民党や呂運亨を非難した。そして、「当分の間本人は大韓国民代表民主議院の威信を維持し、朝鮮人から全面的な支持を得るよう努力するとともに、それによつて共産主義者の信用を失墜させる計画である」と、マッカーサーに伝えたのである。<sup>(44)</sup>

このように、臨時政府を利用して政治勢力の統合を図ろうとした軍政府の初期の計画は、金九や李承晩個人の利用へと重点が移されたものの、最終的に民主議院の結成によつて一応達成されたといえよう。しかし、共産主義者から人民党という穏健左派を切り離し、彼らを金九らによる政治的統合のなかに組込むことで共産主義者を孤立化させることはできなかった。そのため、逆に南朝鮮国内は非常国民会議と民主主義民族戦線の左右両派が厳しく対立したまま、米ソ共同委員

会を迎えることとなるのである。

### 三、 新たな試み—左右合作運動へ

一方、占領初期の頃、李承晩や金九らの臨時政府を政治的に利用することに反対していた國務省の態度は微妙に変化し始めていた。

それは、一九四六年三月初めに國務省が起草した次のような内容のマッカーサー宛覚書から窺える。

「現在では困難であると考えられるが、金九のグループやソ連が支配するグループとも関係しておらず、朝鮮のために堅実で進歩的な計画を提出するような指導者をおられる地域から見つけ出すためにあらゆる努力がなされるべきであると思われる。そのようなグループは、現在共産主義者の計画が自分たちに最もよい希望を提供していると信じている人々をそうした進歩的な計画のほうに引き入れることを目的として、四つの自由や朝鮮の大多数の民衆に訴えるような土地および財政改革を強調する進歩的な計画を詳細に作り上げるよう促されるべきである。われわれは、ソ連が支援する共産主義グループに対抗するものとして、そうしたグループにわれわれの全面的な支持を与える用意をすべきである」。

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

導者のグループを見つけ出すことが不可能であることが判明した場合、金九のグループに先に述べた線に沿った進歩的な計画を受け入れさせ、それらを実行させるよう強い努力が必要とされるであろう」と記され、金九らを積極的に利用することに對する國務省のより柔軟な態度をあらわしていたのである。<sup>45</sup>

國務省のこうした態度の変化は、ソ連が自らを統制している少数グループを通じて政府を支配するために、東ヨーロッパで使用したのと同じ戦術を朝鮮にも適用しようとしているとの認識にもとづいていたのである。<sup>46</sup>

そうした認識は、軍政府が抱いていた朝鮮全土の共産化に對する危機感と軌を一にするもので、國務省が軍政府の進めてきた計画を容認しうる状況になったことを示している。

そして、結果的に金九や李承晩の政治的利用という軍政府の計画が、そのままアメリカ政府の政策として進められたのが米ソ共同委員会の場であった。アメリカは、朝鮮全土の共産化を防止するという見地から、對ソ交渉の場に金九らの勢力を前面に押し出していくのである。

一月に始まった予備会談を経て、三月二十日からモスクワでの決定にもとづく米ソ共同委員会本会議が開かれた。この第一回会談でアメリカ代表は、将来の臨時政府を選出する際にこれを助ける朝鮮人諮問機関あるいは協議体を組織するこ

とをソ連に提案した。このときアメリカ代表は、その人選のための助言を得る主要な対象を、北朝鮮の機関と、南朝鮮の民主議院とすることを明らかにしたのである。これに対しソ連側は、モスクワ決定は何らかの諮問機関を予定したものであるが、むしろ民主的な政治および社会団体との協議を求めているものであるとの立場を堅持した。そのため、アメリカの提案は受け入れられず、ソ連側の主張に沿って、両者がそれぞれ協議すべて団体の名簿を準備することが決定された。

しかし、この協議の対象となる団体を巡って交渉は難行した。ソ連側はモスクワ協定に規定された信託統治に反対する諸団体を協議対象から外すべきであると主張したのに対し、アメリカ側は言論の自由を盾に、信託統治に反対する金九らの右派団体を協議に参加させるべく最後まで譲らなかつたのである。このために委員会は何の成果もえられないまま、五月六日にアメリカ側の要請で無期休会となつた。

そして、この米ソ共同委員会の失敗によつて、アメリカはそれまでの政策の見直しを迫られることになつたのである。

軍政府は、「まず、議院の構成員全員がソ連にとつて好ましからざる人物である。第二に、それは右派だけを代表しており、それ故、共同委員会の再開の前提であり、あるいはまた、南朝鮮における朝鮮人行政府樹立の前提条件でもある政治的統一を提供してはいない。第三に、アメリカ軍司令官は、そ

の動機がこれまでアメリカ人からは疑われ、ロシア人からはひどく非難されている李承晩の指導力から離れたいと考へている」という理由から、それまで支持してきた民主議院が既に利用価値のなくなつたことを認めるようになった。その結果、「南朝鮮におけるアメリカの努力にさらに威信を与え、国際的にアメリカの地位を強化させ、実際に朝鮮人行政府を樹立するうえで助けとなる、より穩健で、他を代表するグループ」が、新たに必要とされたのである。

五月二十四日のランドンの國務長官宛報告書には軍政府のこうした新しい方針、つまり左右両派の穩健派を中心に政治勢力の統合を進めていくことが明らかにされていた。

彼は報告書のなかで、「朝鮮の共產主義者たちが穩健な愛国者たちの間で人氣がないことを利用して、南では彼ら穩健派の地位を強化し、北では彼らの抵抗を促すべき」であると述べ、さらに、「民主的な勢力の統合は、軍政府への参加を増大させ、われわれ占領軍や軍政府の力が必然的に減少していくのに応じて、彼らにより大きな責任を引き継ぐ準備をさせることによつて最もうまく成し遂げられると考へる。このための前提条件としては、すべての民主的な政党が眞の統合を行うこと」であるとし、そのためには、民主主義民族戦線のかの眞に愛国的で民主的な勢力を共產主義者の統制から分離させ、彼らを政府に参加させるために他の政党との基本的な

合意をなさせるといふのがホツジの計画であつたことを明らかにした。そして、金九を利用した民主議院がこうした統合に失敗したことを認めるとともに、共産主義者を除いて、もし愛国的な政党間に満足すべき統合がなされたなら、ホツジはモスクワ協定のもとで統一した臨時政府が樹立されるまでの間、法律を制定する立法機関を組織する意向であることを伝えたのである。

さらに、六月六日付けの報告書でランドンは、数カ月以内に選挙が必要であるという考えを明らかにし、その選挙によつて「非共産主義者の統制下にある政党の地方における組織的な活動」が刺激されるであらうと伝えた。そして、「一議席についての政党間の連合を禁止あるいは防止することが少なくとも必要である。その場合、共産主義者は自分たちが勝つための非公正な機会であると確信しない競争には参加したがらないために、おそらく参加しないかも知れない」とし、選挙結果は疑いもなく民主的な左派の立場を強化すると予測したのである。

一方、ワシントンでは五月二十二日に國務、陸軍、海軍の各省の長官による会議が開かれ、朝鮮問題が取り上げられた。この席で國務省のヒルドリング(John H. Hildring)占領地域担当次官補は、「國務省の極東問題局は共同委員会の今後の成果についてはあまり期待出来ない」と信じており、南朝鮮で

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

すぐに選挙の実施を進めるよう提案している」ことを明らかにし、この選挙は政府を樹立するためのものではなく、高度の政治的部局を構成するためのものと述べた。そしてさらに、「われわれは金九を支持したことで馬を乗り間違えたことを認める時がきた」のであり、彼に対する支持は彼が朝鮮において国民の支持を得ていないという点で、アメリカに対して悪い感情をもたらしており、南朝鮮で政治的活動を刺激させようとしたアメリカの期待は失敗したと語つたのである。

このような政策の見直しにもとづいて、南朝鮮における選挙の実施を盛り込んだ朝鮮政策に関する指針書が作成され、六月七日に現地に送付された。

この指針書には、朝鮮の独立に備えるとともに、アメリカの政策に対する朝鮮人の支持を獲得し、それによつて将来のソ連との交渉でアメリカの立場を強化する措置として、「幅広い選挙を通じて現在の南朝鮮民主議院に代わる立法諮問機関を創設する」ことが記されていた。

こうした南朝鮮における選挙実施の背景には、現在の民主議院が左派勢力を除外しているために弱体であり、ソ連からも受け入れられにくいという認識があつたのである。

軍政府とワシントンにおけるこのような政策の見直しは、同じ時期にそれぞれ並行して行われたものと思われる。しか

し、その結果においては両者共に、金九らの民主議院に対する支持が誤りであったことを認め、共産勢力に対抗するためにより穩健で民主的な勢力を新たに見出し、選挙を通じて朝鮮人による立法機関を樹立することでソ連との交渉を有利に導こうとするものであった。

こうした政策の再検討を経て、軍政府はアメリカの条件に適う人物として、穩健左派に属する呂運亨と、穩健右派に属する金奎植に注目し、彼らを新たな指導者として政治的統合を図っていくのである。

しかし、この軍政府の左右穩健派を支援しようとする新しい方針に、今度は逆に軍政府の支持を失った李承晩が叛旗を翻すことになるのである。

#### 四、李承晩の単独政府樹立運動

先に見た新たな方針にもとづいて、ホッジはバーチ(Leonard M. Bertsch)中尉に、左右穩健派による政治勢力の統合のための左右合作委員会の樹立へ向けて、呂運亨と金奎植との交渉を進めるよう命じた。<sup>57</sup> こうして五月二十五日にバーチ中尉が同席するなか、左派から呂運亨、黄鎮男、右派からは金奎植、元世勲らが参加して会談がおこなわれたが、既に述べたような信託統治問題に対する双方の見解の相違のためになかなか進展しなかった。<sup>58</sup>

こうして軍政府が仲介者となって左右両派の交渉が進められているなか、地方を遊説中であつた李承晩は突然、南朝鮮の単独政府樹立論を打ち出したのである。

六月三日に彼は、井邑における歓迎講演会で、「いま、われわれは無期休会となつた共委(米ソ共同委員会)筆者注が再開される気配も見えず、統一政府を期待しているが意のままにならないため、われわれは南部だけでも臨時政府或いは委員会のようなものを組織して、三十八度線以北からソ連が撤退するよう世界公論に訴えなければならぬ」とし、さらに、帰京してすぐに民族の代表的統一機関を設置することを明らかにしたのである。<sup>59</sup>

そして、六月二十九日に「内には同族団結を奨励し、派閥的区別や分裂的行動のないよう共に闘り、外には連合友邦と共同行動を取つて大業を速成する」ために、民族統一総本部を設置することを発表し、すべての政党が参加することを求めた。<sup>60</sup>

李承晩のこうした行動は、軍政府が李を快く思っていないことや、呂運亨や金奎植の左右合作運動を軍政府が仲介していることにはたいする不安からでたものと思われる。そのため彼は、民族統一総本部の設置によつて、自分の権威を損ねる合作運動の挫折を期待したのであり、また、自らの指導力を誇示しようとしたのである。<sup>61</sup>

しかし、李が単独政府樹立の考えを明らかにしたことが、逆に合作運動を促す結果となった。

六月半ばに呂運亨は、次のような談話を発表し、積極的に左右両派の合作を進める意向を示したのである。

「最近の所謂自律政府或いは単独政府は樹立されるべきではなく、万一私にそうした交渉があつたとしても反対する。米ソ共委の消極的な再開促進運動を、却つてわれわれが主体となつて積極的に運動を展開しなければならぬ。この機会に民族を代表する機関を設置するために私個人の努力でなすことの出来る共通点を発見し、左右両翼の間に介在するすべての利害と感情を超越した代表的機関を設置して、米ソ共委再開に努力し、完全な臨時政府が樹立される時まで軍政に協力しなければならぬ。眞の統一政府は左右合作で樹立されるのであり、決して左翼や右翼の単独では樹立され得ないのである。樹立されたとしても持続性はないであろう。故に、われわれは右翼全体を非民主的だというのではなく、封建的残滓と「フアツシヨ」を排撃するのであつて、こうしたものが反動者なのである。右翼も愛国主義者であり、我々の独立政府を民主主義的に樹立しようというのである。」

呂の積極的な姿勢の表明によつて左右合作運動が進展する気配を見た軍政府は、六月二十九日にラーチ(Archer L.

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

Larch)軍政長官が、ホッジに立法機関の設置案を提出する考案であることを明らかにした。そして、翌三十日にはホッジが金・呂兩人の左右合作推進會議に積極的に賛同する旨の特別声明を発表して、合作運動を側面から支援したほか、ラーチから提案された立法機関設置案を承認し、当初の計画通りに政策を推進していったのである。

軍政府はこの間の状況を伝える次のような報告書を國務長官に提出している。

「もともと、李と金九の兩人は合作から外されるように意図されていたのであり、彼らは多かれ少なかれ黙認していた。しかし、交渉に対する極右派の反対は先週、金九に合作におけるちよつとした地位を与え、それによつて彼の支持者を宥めるとともに、他の極端論者と結んで反対するのを防ぐことが最善と言へるほどに大きくなった。ひとたび合作が効力を発揮するようになれば、もしソ連の圧力のために彼を切り離す必要があつた場合、それは簡単であると考える。このような動きにもかかわらず、李承晩が極右派の圧力のもとで自分を指導者とし、金九を第二人者とする民族統一総本部の結成を発表した先週の週末には危機が増大した。金九は副総裁になるやういわれたが拒否した。李はこの運動を発表する前にアメリカ軍司令官に自分の意図を知らせており、そうした

やり方で彼が統一運動における信望と統制力を取り戻そうとするのを防ごうと(軍政府は「筆者注」努力した。この試みは失敗し、彼は土曜日に彼の新しい組織を発表した。左右両派の交渉がこうした事態によって非常に妨げられたが、李の動きに対する報道の非友好的な反応や、金博士や呂運亨の統一のための努力を讃えるホッジ將軍の公式声明が危機を終わらせ、交渉者たちを大いに安心させた。主導権を取り戻そうとする努力が無駄であることははっきりと悟ったために、李博士は直ちに金博士と呂を讃えるような公式声明を行った」。

この報告書の内容からも分かるように、軍政府は李承晩や金九といった極右勢力との関係を清算し、逆に左右合作のために彼らの動きを牽制しようと努めたのである。

軍政府の報告書のなかに見られるように、確かに李は合作運動を支持しているかのような印象を与える談話を発表した。しかし、かれは最初から軍政府の新しい方針には批判的であり、非協力的であった。表面では左右合作運動への支持を明らかにしているが、内心では左右合作を真剣に考慮する価値のないものと考えていたのである。<sup>66)</sup>

そして、彼が実際に軍政府の政策に反対する態度をあらわにしたのが十二月初めのアメリカ行きであった。

彼は十一月二十二日に談話を発表し、「われわれの問題を連

合国が決定するまでは、韓国に駐在する米ソ司令部で自由に解決することは出来ない状況であるところ、いま国連総会に(朝鮮問題が「筆者注」提出されたこの時に、事実を明らかにし、説明する必要があるため」に渡米し、国連総会に参席して朝鮮問題を世界に訴え、速やかに独立を勝ち取るよう努力することを明らかにした。<sup>66)</sup>

しかし、軍政府は李の電文などを傍受した結果、彼がアメリカ国内や国連でモスクワ協定やソ連の占領、そしてアメリカの朝鮮政策に反対する世論を呼び起こして、アメリカの朝鮮政策を挫折させる決意であると考えた。軍政府が傍受した彼の通信文のなかには、北から浸透する共產主義者たちの活動から南朝鮮を守るために、実質的に朝鮮人によって運営されている現在の軍政府を承認するよう国連に求めるためにアメリカで大韓民国臨時政府欧米委員として外交活動を行なっていた林炳稷宛に出された指令や、同じく北の脅威に対抗するために南朝鮮の単独政府樹立を認めるよう、ローズベルト前大統領夫人や蔣介石などに対して国連への働きかけを要請する内容が含まれていたのである。<sup>67)</sup>

軍政府が憂慮したように、アメリカに渡った李承晩は、ホッジの顧問であったグッドフェローやアメリカ人法律家、それに林炳稷らの支持者と会合して、次のような六項目の実践要綱を作成し、国務省に提出するなど、南朝鮮の単独政府樹



立のための活発な活動を始めたのである。<sup>(68)</sup>

一、 分断された朝鮮が統一され、後に総選挙が実施されるまで、南朝鮮に『臨時政府』が樹立されなければならない。

二、 朝鮮に関する米ソ両国間の交渉にかかわることなく、『臨時政府』は国連の承認を受けなければならず、『臨時政府』は朝鮮の占領およびその他現実問題に関して米ソとの直接交渉を認められなければならない。

三、 南朝鮮の経済再建を援助するために、日本に対する賠償に関する朝鮮の主張が検討されなければならない。

四、 他国と同等な原則に立って、またいかなる国家に対しても偏重することなく完全な通商権が朝鮮に認められなければならない。

五、 朝鮮通貨は国際的な交換原則に立って安定し、確立されなければならない。

六、 アメリカ軍は米ソ両占領軍が同時に撤収するまで、南朝鮮に駐屯しなければならない。

さらに李は、アメリカから南朝鮮内の支援団体に對し、アメリカ国内や国連では自分たちに絶対的な支持を与えており、大統領やマッカーサーも自分たちの考えに好意的であるという扇動的な内容のメッセージを発表するよう指示した

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

が、軍政府はこの書簡を支援団体に渡る前に押収し、メッセージが公表されるのを阻止した。<sup>(69)</sup>

また、三月十二日にトルーマン・ドクトリンが発表されたことを知った李は、直接トルーマン(Harry S. Truman)大統領に書簡を送り、民族主義者と共産主義者とを統合させようとする軍政府の努力を放棄させるようもとめた。そして、朝鮮がギリシヤと戦略的に似通った状況にあるとしたうえで、「アメリカの地域において暫定独立政府を即時樹立することは、浸透する共産主義に対する橋頭堡を作るとともに、南北朝鮮の統一をもたらずである」と訴えたのである。<sup>(70)</sup>

一方軍政府は、李のアメリカからの帰国が反託運動をいっそう激化させると考え、そうした事態に備えるために、(一)南朝鮮に代議的で民主的な政府を設立する努力を続ける(二)金奎植の指導のもとで選挙によって新たに設置された南朝鮮過渡立法議院(以下立法議院と略記する)を再開させ、立法議院が役立つことを人々に確信させるような建設的な法案を検討させる(三)真の中間派政党を形成するよう強く促すために、左右合作委員会の権威を強化する努力を行う(四)極右派を軍政府から追い出すことによって、徐々に彼らの軍政府内部での力を弱めるなどの政策を引き続き進めていくことを確認したのである。<sup>(71)</sup>

しかし、左右合作運動は軍政府の期待したようには進展し

なかった。左右合作委員会が中心となつて行つた選挙は、右派を支持する警察機関の干渉が著しく、その結果、これを不満とした左派は議席をポイコットしたのである。

そのため、立法議院は民主議院のときと同じように極右派の道具となり、信託統治に反対する決議を行つただけでなく、李承晩の影響を受けて朝鮮人による暫定政府樹立のために占領軍の早期撤退を要求するに至つたのである。

結局、アメリカの新たな試みも挫折し、南朝鮮でアメリカは共産主義勢力に対抗し得る勢力を見い出せないまま、一九四七年五月に第二次米ソ共同委員会を迎え、第一次共委の前轍を踏むことになるのである。

## 結 び

南北朝鮮が、共産主義者を中心とする左派勢力に主導権が握られている状況において、アメリカ軍政府が取つた政策は、朝鮮全土の共産化を防ぐために共産主義者に対抗し得る勢力を見い出すことであつた。そのために軍政府は、臨時政府の金九や李承晩を利用して民主議院を創設した。

一方、当初は金九らを政治的に利用することに否定的であつた國務省も、共産化の防止という目的のために次第に軍政府の政策を容認するようになった。

しかし、共産主義者を孤立化させるために呂運亨の勢力を

民主議院に引き入れようとした軍政府の努力は、逆に政治的主导権を握ろうとする金九らの早まつた行動によつて失敗した。

そのため、アメリカは右派だけで構成される民主議院を朝鮮の共産化を防止するための切り札として、米ソ共同委員会に臨むほかなかつたが、モスクワ決定そのものを拒否する彼らを支持することは、ソ連との交渉を困難にさせたのである。その結果、新たな試みとして左右穏健派による合作運動が展開されたのである。

しかし、この合作運動から生まれた立法議院も、既に見たように単独政府樹立を主張する李承晩の影響力に左右されるものと化したのである。

結局、アメリカは、共産主義勢力に対抗し、また、モスクワ協定による解決を受け入れる政治勢力を南朝鮮で見い出ることが出来なかつた。

そのためにアメリカは、朝鮮政策の基本的原則であつたモスクワ協定による朝鮮問題の解決(複数国家による管理)を放棄せざるをえなくなり、朝鮮問題を国連へ上程する道を選んだのである。そして、このアメリカの一方的な措置がソ連をいつそう硬化させ、南北の分断を固定化させる契機となつたといえよう。

〔注〕

- (1) 朝鮮半島の分断問題を扱った研究は、金学俊「分断의 배경과 고지糾斗症」、宋建鎬「解放前後史의認識」、서을、一九七九年。安宇植「秘録・朝鮮半島分断」、中央公論、一九八〇年一月号。小野田カ「朝鮮の解放とアメリカ―第二次世界大戦直後におけるアメリカの朝鮮独立政策と極東政策―」、朝鮮史研究会論文集、十六号、龍溪書舎、一九七九年。Bruce Cumings, *The Origins of the Korean War*, (New Jersey: Princeton University Press, 1981) などがある。小野田氏は朝鮮民族の反米独立闘争がアメリカの統一支配政策を分断政策に転換させたとしている点で、本稿と視点を同じくする。
- (2) 『毎日新報』一九四五年九月七日。朝鮮人民共和国の綱領等については、韓太壽『韓国政党史』、新太陽社出版局、서을、一九六一年、三九〇―四六頁参照。また、左派勢力が人共の樹立を急いだ背景には、ソ連が北朝鮮で行ったと同じように、南に進駐して来るアメリカ軍も行政権を朝鮮人に移譲するであろうとの判断があった。李萬珪『呂運亨先生闘争史』、民主文化社、서을、一九四七年、一八四―一八五頁及び、一九四五年十月一日の呂運亨の記者会見を参照。『毎日新報』同年十月二日。
- (3) 李萬珪、前掲書、二四七頁。李康國『民主主義朝鮮の建設』、朝鮮人民報社、서을、一九四六年、四〇五頁。外務省調査局第五課『戦後における朝鮮の政治情勢』、昭和二十三年七月、四七頁。
- (4) G-2 *Periodic Report*, No. 4, 14 Sept. 『美軍政情報報告書』、通巻第一巻、日月書閣、一九八六年、三三三―三五頁。
- (5) *Foreign Relations of the United States* (以下 FR と略記する) 1945, vol. VI pp. 1049-1053, 1059-1060, 1065-1066. また、十月一日のウイニセント極東問題局長の覚書には北朝鮮の情勢に関するオーストラリア情報局の報告の要約として、朝鮮人共産主義者がソ連の出現に乗じて自分たちの目標を達成しようとしていると記されている。FR *ibid.*, pp. 1067.
- (6) 軍政府の要員として朝鮮に派遣されたミードは、赴任する前に

李承晩、金九そしてアメリカ軍政府

- 東京のマッカーサー元帥の幕僚から与えられた政策要領について、軍政府の基本的任務の一つが共産主義者に対する防波堤を築くことであるとの印象を与えるものであったと述懐している。E. Grant Meade, *American Military Government in Korea*, (New York: King's Crown Press Columbia University, 1951) p. 52. したがって、こうしたアメリカ軍政府の行動が却って共産主義者を助長させる結果にならざるを得ない。Will Hamlin "Korea: An American Tragedy", *Nation*, CLXIV, March 1, 1947, p. 246.
- また、軍政府が臨時政府に注目するようになったのは右派保守派の韓国民主党の働き掛けが強く作用していた。拙稿「朝鮮半島の分断と国内政治 ―南北分断の固定化に関する試論―」、「筑波法政」、第十一号、一九八八年、二四〇頁。
- 人民共和国の組閣名簿には金九や李承晩ら臨時政府の要人が重責を占めていた。『毎日新報』一九四五年九月十五日。
- (7) FR *ibid.*, p. 1112.
- (8) FR *ibid.*, p. 1091-1092.
- (9) FR 1942, vol. I, p. 874.
- (10) 小此木政夫「米国の戦後朝鮮構想」、『国際問題』、第二〇九号、一九七七年、二九〇―三〇〇頁。SWNCC176 / 8, FR 1945, vol. VI, p. 1081.
- (11) FR *ibid.*, p. 1092.
- (12) FR *ibid.*, p. 1131-1132.
- (13) FR *ibid.*, pp. 1058, 1060, 1092-1093, 1104, 1127-1128.
- (14) FR *ibid.*, pp. 1113-1114.
- (15) FR *ibid.*, p. 1138.
- (16) FR *ibid.*, p. 1054. アメリカ政府が臨時政府を承認することによってソ連から同じ行動を引きだし朝鮮問題の解決を困難にさせるという危惧は戦時の國務省のなかにもあった。戦後は対ソ政策のために朝鮮人の権利尊重が色褪せたと見えよう。

- FR 1942, vol. I, 873.
- (17) FR vol. VI, p. 1142. 韓国民主党の機関誌ともいえる東亜日報が、李承晩とホッジ軍司令官、アーノルド軍政長官が頻りに会談を行っている。臨時政府の帰国に呼応して行政権の接収問題にまで話が進展してると報道しているものも、このような軍政府の方針を裏付けるものもごく少数である。『東亜日報』一九四五年十二月十七日。
- (18) 小此木、前掲論文参照。
- (19) このモスクワ協定の朝鮮条項の決定過程とその内容についてはFR *ibid.*, pp. 1150—1151, FR1945, vol. II, pp. 641, 699—700, 716, 721, 728, 参照。
- (20) 『東亜日報』一九四五年十二月三十日。『自由新聞』同年十二月三十日。森田芳夫、『終戦以後に於ける朝鮮の政情』(騰写版)、朝鮮経済調査会、昭和二十二年、十頁。FR *ibid.*, pp. 1152—1153.
- (21) 『東亜日報』一九四五年十二月三十日。『自由新聞』同年十二月三十一日、三十一日。
- (22) ホートンは、右派が反託運動を通じて団結したため、政治的に有利になつたまじつゝある。Hugh Borton, "Korea under American and Soviet Occupation, 1945—7". In Arnold Toynbee ed., *Survey of International Affairs 1939—1946*, (London New York Toronto: Oxford Univ. Press, 1955) p. 436. また、左派も反託運動が親日派民族反逆者を瞬時に熾烈な愛国者として登場させ、反ソ反共を扇動して反託運動を全国的な国民運動化しようとしたとす。民戦事務局編纂『朝鮮解放年報一九四六年版』、文友印書館、서울、一九四六年、一二三頁。このために、地方でも金九勢力の影響力が強まった。FR 1946, vol. VIII, p. 649.
- (23) 『東亜日報』一九四五年十二月三十日。また、臨時政府の敵恒變宣伝部長は十二月二十九日にアーノルド軍政長官を訪れ、信託統治に絶対反対する旨を伝えた。『自由新聞』同年十二月三十日。
- (24) 『東亜日報』一九四五年十二月三十一日。
- (25) 『中央新聞』一九四六年一月一日。
- (26) FR 1945, vol. VI, p. 1154.
- (27) 『東亜日報』一九四六年一月二日。
- (28) "History of the U. S. Armed Forces in Korea" (以下HUSAFIKと略記す) part II, chapter I, pp. 40—41. 『東亜日報』一九四六年一月一日。
- (29) HUSAFIK, part II, chapter II, p. 53. ホッジは金九を中国に追放しようとしたとされる。趙炳玉『十回回顧録』(해동서울)一九八六年、一五八頁。
- (30) HUSAFIK, part II, chapter II, pp. 88—89
- (31) *ibid.*, p. 90—91.
- (32) 『朝鮮日報』一九四六年一月四日。同じく、朝鮮共産党も三相会談支持を明らかにした。『解放日報』同年一月六日。モスクワ協定が発表されると、朝鮮共産党は姜進をソ連領事館に派遣する一方、朴憲永が北朝鮮に行つて支持を決定したとされている。朴駒遠『南労党の反対を押し切つて支持を決定したとされている。朴駒遠『南労党総批判』前篇(南労党の内幕)上巻、極東情報社、서울、一九四八年、四三頁。
- (33) 『東亜日報』一九四五年十二月二十七日。薛義植『解放以後』、東亜日報社、一九四七年、五五—五六頁。逆に、朝鮮共産党北部朝鮮分局責任秘書名で一月三日付けて出された三相会談を支持すべき旨の文書が発見されたことで、軍政府及び右派は左派の態度変化をソ連或は北朝鮮からの指令によるものだと考えた。『東亜日報』一九四四年五月二十二、二十三日。HUSAFIK, part II, chapter I, pp. 24—25. ホッジは五月九日米ソ共同委員会の無期休会を明らかにする声明のなかで「どこかから教唆を受けた南朝鮮の少数党はこの問題に対する彼らの態度を豹変させ、反託を託治支持へと転換した」と述べた。서울新聞、一九四六年五月十日。『東亜新聞』同年五月十日。
- (34) 『東亜日報』一月十七日。FR 1946, vol. VIII, p. 629, 640.

- HUSAFIK, part II, chapter II, p. 8.
- (35) HUSAFIK part II, chapter I, p. 28. *FR. ibid.*, p. 627.
- (36) この間の状況については、外務省調査局第五課『戦後における朝鮮の政治情勢』昭和二十三年、五十頁参照。
- (37) 『朝鮮日報』一九四六年一月二十一日、『中央新聞』同年一月二十三日。
- (38) 『朝鮮日報』一九四六年二月十二、十三日、『朝鮮日報』一九四六年二月十四、十五日、『東亜日報』同年二月十五日。
- (39) HUSAFIK, part II, p. 77.
- (40) *FR. ibid.*, p. 614, 687.
- (41) 『朝鮮日報』一九四六年二月二日。
- (42) 『東亜新聞』一九四六年二月十五日、李萬桂、呂運亨先生闘争史、民主文化社、서울、一九四七年、二五三—二五五頁。
- (43) 同註。HUSAFIK, part II, chapter II, pp. 79—80.
- (44) *FR. ibid.*, pp. 641—642.
- (45) *FR. ibid.*, pp. 645—646.
- (46) *ibid.*
- (47) Cummings, *op. cit.*, p. 241.
- (48) *ibid.*, pp. 241—242.
- (49) 外務省、前掲書、七—十頁。一九四六年五月九日に出版されたホッシの特別声明も参照。*FR. ibid.*, pp. 665—667、『東亜新聞』同年五月十日、『東亜日報』同年五月十日。こうした協議対象を巡る米ソの対立は、結局それぞれが自国の利益に適う友好的な朝鮮政府を作ろうとこたためである。George M. McCune, "Post-War Government and Politics of Korea", *The Journal of Politics*, vol. 9, November 1947, p. 607.
- (50) HUSAFIK, part II, chapter II, pp. 104—105.
- (51) *FR. ibid.*, pp. 685—689.
- (52) *FR. ibid.*, p. 690.
- (53) *FR. ibid.*, pp. 681—682.
- (54) *FR. ibid.*, pp. 692—696. この立法諮問機関の役割は一朝鮮臨時政府が樹立されるまで、アメリカ軍司令官の指示にもとづいて南朝鮮における政治的、経済的及び社会的改革の基礎となる法案を作成し、軍司令官に提出する義務を負うものとされた。
- (55) 右の指針書に添えられた Discussion の部分を参照。*FR. ibid.*, p. 698.
- (56) 五月二十四日のランドンの報告書に対し、バーネズは、報告書の内容が現在ワシントンで考えられていることに近似しており、役に立つと折り返し伝えている。*FR. ibid.*, p. 686. の脚注を参照。
- (57) HUSAFIK, part II, chapter II, pp. 105. 呂運弘、夢陽呂運亨、青廈閣、서울、一九四七年、二二四頁。軍政府が金奎植を右派の代表に選んだのは、彼が極右派や極左派とを調停することの出来る指導者であると考えたからである。Borton, *op. cit.*, p. 442.
- (58) 『東亜日報』一九四六年五月二十九日。
- (59) 『東亜新聞』一九四六年六月四日、『朝鮮人民報』同年六月五日。
- (60) 『東亜新聞』一九四六年六月六日、八、三十日、『東亜日報』同年六月十三日。
- (61) HUSAFIK, part II, chapter II, pp. 70—71.
- (62) HUSAFIK, part II, chapter II, pp. 200. 独立新報一九四六年六月十二日、鄭時遇編『独立と左右合作』三養社、서울、一九四六年、二八頁。左右合作運動の初期の進展状況については、『朝鮮日報』一九四六年六月十六、十九、二十四日等を参照。
- (63) 『東亜新聞』一九四六年七月二日、『東亜日報』同年七月十日。
- (64) *FR. ibid.*, pp. 710—711. 軍政長官は李の単独政府論に反対し、その計画のなごきを表明した。『東亜新聞』一九四六年六月十一日、『独立新報』同年六月十三日。また、ホッシは「年老いたならばものが道を外さない」ように二度ほど季とも会ったことを明らかにしている。Cummings, *op. cit.*, 250.

- (65) 許政 『許政回顧錄 내일을 위한証言』, 샘터사, 서울, 一九七九年, 一三〇〜一三二頁。ホッジの左右合作運動支持声明と、李の談話については、『서울新聞』一九四六年七月二日参照。
- (66) 『東亜日報』一九四六年十一月二十三日, 三十日。FR *ibid.*, p. 772.
- (67) FR *ibid.*, pp. 775—778.
- (68) 林炳燮, 『李博士 하차中將 卑리차다』月刊『中央』, 一九六八年八月, 一〇六頁。
- (69) FR *ibid.*, p. 785.
- (70) FR 1947, vol. VI, p. 620.
- (71) FR *ibid.*, pp. 607—608.
- (72) 警察の干渉については, Meade, *op. cit.*, pp. 187—188. 選挙結果は、韓国民主党十五、李承晩系の大韓促成国民会十四、無所属十二、金九系の韓国独立党二であり、左派として人民共和国系が二人いたにすぎない。外務省 前掲書, 五十七頁。左派のボイコットについては、『東亜日報』一九四六年十一月十日、『서울新聞』同年十一月二十三日、『朝鮮日報』一九四六年十一月十三、二十三日などを参照。
- (73) FR *ibid.*, p. 644.

(博士課程後期在学中)